

## 仕様書

### 1 概要

#### (1) 件名

境海上保安部船艇基地給電施設で使用する電気

#### (2) 需要場所

- ① 境海上保安部竹内1号岸壁 鳥取県境港市竹内団地
- ② 境海上保安部大正内港1号岸壁 鳥取県境港市大正町

#### (3) 業種及び用途

官公署（巡視船基地）

### 2 仕様

#### (1) 供給電気方式等

- ① 供給電気方式 : 交流3相3線式
- ② 供給電圧（標準電圧） : 6,000V
- ③ 計量電圧（標準電圧） : 6,000V
- ④ 標準周波数 : 60Hz
- ⑤ 受電方式 : 1回線受電方式
- ⑥ 蓄熱式負荷設備の有無 : 無

#### (2) 契約電力及び予定使用電力量

- ① 境竹内1号岸壁予定契約電力 : 193kw  
(ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする)  
境竹内1号岸壁予定使用電力量 : 696,000kwh  
(月別の予定使用電力量は、別紙1のとおり)
- ② 境大正内港1号岸壁予定契約電力 : 191kw  
(ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする)  
境大正内港1号岸壁予定使用電力量 : 446,000kwh  
(月別の予定使用電力量は、別紙2のとおり)
- ③ 受電設備等
  - イ 境竹内1号岸壁  
受電設備容量 (kVA) : 505KVA  
予備発電装置 (KVA) : 無
  - ロ 境大正内港1号岸壁  
受電設備容量 (kVA) : 300kVA

予備発電装置 (KVA) : 無

④ 供給電気の種類等

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が60%を満たすこと。

(3) 使用期間

自 令和8年8月1日0:00 至 令和9年7月31日24:00

(4) 電力量等の計量

自動検針装置 : 無

電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針

電力量計の構成 : 電力需給用複合計器 (通信機器付精密扱)

(5) 需給地点

需要場所構内の第一支柱上の高圧気中開閉器の電源側接続地点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(8) 対価の支払方法

- ① 毎月の始めに、需要場所毎の電気使用量等を、請負業者所定の様式により、甲に送付することとする。
- ② 代金の算定期間は、前月の計量日から当該月の計量日前日の日までの期間とする。
- ③ 計量期間は、前月計量日の0時から当月計量日の前日の24時までとし、計量は、計量器により記録された値によるものとする。
- ④ 各月の計量日は、供給者との協議により予め定めた日によるものとする。
- ⑤ 乙は、①に基づいた請求書を作成し、請求を行うものとする。

(9) その他

- ① 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中は100%を保持する予定
- ② 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、需要場所の一般送配電事業者が定める供給条件によるほか、双方協議の上決定するものとする。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整、太陽光発電促進付加金及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
- ③ 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議し、解決すること。

④ 再生可能エネルギー電気の確認資料

本契約における電力供給が終了後翌月30日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として別紙3を送付すること。また、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合には、証書の写しを添付すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が仕様を満たしていない場合、仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを提出等により補充すること。

⑤ その他この仕様書に定めのない事項については別途職員の指示に従うものとする。

(10) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及び端数処理は次のとおりとする。

- ① 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ③ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入する。
- ④ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。
- ⑤ 消費税及び地方消費税の額の単位は1円とし、その端数は少数点以下を切り捨てる。
- ⑥ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(11) 担当職員

第八管区海上保安本部 総務部 補給課 鳥屋尾

電話0773-76-4100 (内線2256)

電力使用計画(令和8年8月以降の予定数量)

	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)			力率(%)
		夏季	その他季	合計	
令和8年8月1日 ~ 8月31日	193	55,900		55,900	100
9月1日 ~ 9月30日	193	49,200		49,200	100
10月1日 ~ 10月31日	193		45,700	45,700	100
11月1日 ~ 11月30日	193		60,200	60,200	100
12月1日 ~ 12月31日	193		73,500	73,500	100
令和9年1月1日 ~ 1月31日	193		88,700	88,700	100
2月1日 ~ 2月28日	193		44,000	44,000	100
3月1日 ~ 3月31日	193		72,700	72,700	100
4月1日 ~ 4月30日	193		64,600	64,600	100
5月1日 ~ 5月31日	193		59,700	59,700	100
6月1日 ~ 6月30日	193		13,800	13,800	100
7月1日 ~ 7月31日	193	68,000		68,000	100
予定合計		173,100	522,900	696,000	

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力を含む前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする。

- ・夏季: 毎年7月1日から9月30日までの期間。
- ・その他季: 毎年10月1日から翌年6月30日までの期間。
- ・休日等: 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。

■令和8年度 境海上保安部船艇基地給電施設で使用する電気：境大正内港1号岸壁  
各月の電力使用計画

別紙 2

電力使用計画(令和8年8月以降の予定数量)

	契約電力(kW)	予定使用電力量(kWh)			力率(%)
		夏季	その他季	合計	
令和8年8月1日～8月31日	191	33,500		33,500	100
9月1日～9月30日	191	45,000		45,000	100
10月1日～10月31日	191		25,700	25,700	100
11月1日～11月30日	191		17,100	17,100	100
12月1日～12月31日	191		39,900	39,900	100
令和9年1月1日～1月31日	191		46,900	46,900	100
2月1日～2月28日	191		40,700	40,700	100
3月1日～3月31日	191		45,600	45,600	100
4月1日～4月30日	191		33,200	33,200	100
5月1日～5月31日	191		31,700	31,700	100
6月1日～6月30日	191		45,600	45,600	100
7月1日～7月31日	191	41,100		41,100	100
予定合計		119,600	326,400	446,000	

その1月の契約電力は、その1月の最大需要電力を含む前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とする。

- ・夏季: 毎年7月1日から9月30日までの期間。
- ・その他季: 毎年10月1日から翌年6月30日までの期間。
- ・休日等: 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日。